

指定管理業務総括評価票一覧《令和5年度》について

このことについて、本市では、指定管理者制度を導入した施設（以下「制度導入施設」という。）における管理の適正を期するため、指定管理者制度導入施設におけるモニタリングに関する指針（平成20年3月21日市長決裁）に基づき、全ての制度導入施設において所定のモニタリングを実施しているところです。

この度、各制度導入施設における令和5年度の管理状況を評価した指定管理業務総括評価票の内容について、別紙のとおり一覧に取りまとめましたのでお知らせします。

No.	区分	1 実施体制														2 内容・水準														3 収支等			4 総合評価	5 特記事項											
		人 員 制 ①	人 員 制 ②	外 部 委 託 ③	外 部 委 託 ④	法 令 遵 守 ①	法 令 遵 守 ②	個 人 情 報 保 護 ①	個 人 情 報 保 護 ②	情 報 公 開 ①	情 報 公 開 ②	管 理 記 録 ①	管 理 記 録 ②	連 絡 調 整 ①	連 絡 調 整 ②	緊 急 対 応 ①	緊 急 対 応 ②	緊 急 対 応 ③	緊 急 対 応 ④	財 務 状 況 ①	財 務 状 況 ②	財 務 状 況 ③	財 務 状 況 ④	財 務 状 況 ⑤	財 務 状 況 ⑥	財 務 状 況 ⑦	財 務 状 況 ⑧	財 務 状 況 ⑨	財 務 状 況 ⑩	財 務 状 況 ⑪	財 務 状 況 ⑫	財 務 状 況 ⑬			財 務 状 況 ⑭	財 務 状 況 ⑮	財 務 状 況 ⑯	財 務 状 況 ⑰	財 務 状 況 ⑱	財 務 状 況 ⑲	財 務 状 況 ⑳	経 理 ①	経 理 ②	経 理 ③	収 支 状 況 ①
4	【施設名】 武蔵村山市民総合センター 訪問看護ステーション	自己評価 (指定管理者) 常勤換算2.5を確保が困難となった。協定書に従い書類の整備、個人情報の管理を実施した。事故災害等の緊急連絡体制は、定期的に見直しを図った。														維持管理については、衛生管理、整理整頓を行っている。省エネ、省資源についても職員に周知している。ホームページを開設し、市民の事業内容の理解に努めた。利用者等からの苦情は、迅速に対応し、職員間でカンファレンスを実施した。利用者アンケートは、毎年実施しており、実施後は回答内容について検討会を行った。														毎月、会計士及び医師会担当理事による確認があり、実施されている。			C	職員 の退職により人員の確保が困難となり、11月30日付で事業休止となった。											
	【指定管理者】 一般社団法人武蔵村山市医師会	D D D B B B B B B B B B B B B B B B D D														B C C														B C B C C C															
4	【所管部課】 健康福祉部高齢福祉課	所管評価 (高齢福祉課) 人員体制については、適正な数の確保に課題がある。その他は、特に問題なく、良好である。														事業内容については、協定書等の条件を満たすものであり概ね適切に管理等ができています。また、利用者アンケートの結果を反映させるなどサービスの質向上にも努めている。														人員確保、人件費については予算どおり執行ができていない。			C	指定期間満了まで事業を継続できず、年度途中で事業休止となったが他の事業所へサービスを引き継ぐなど利用者に影響がでないよう対応することができた。											
	【所管部課】 健康福祉部高齢福祉課	C C C B B B B B B B B B B B B B B B C C														B C C														B C B C C C															
5	【施設名】 武蔵村山市民総合センター ボランティア・市民活動センター	自己評価 (指定管理者) 法令に従い必要な人員で運営している。経理やデザイン等の専門的なスキルを持った職員の活用とともに、情報の共有を心がけ、できるだけ属人化を避けています。また年間延べ30回を超える研修を行い、今年度は特に外部に実際に足を運ぶ研修を増やしました。ボランティア・市民活動に役立つ専門的な知識の習得に努めています。														昨年5月のコロナ5類移行以来、徐々に個人や団体の活動もコロナ以前の状況に戻りつつあります。貸部屋の利用状況で見ると、昨年度と比較して、利用率で38.2%→36.5%、利用人数で9,088人→12,493人となっています。これについては、(1)元々近隣の同種施設と比較しても活動再開の立ち上がりがあった。(2)夜間の利用が以前の水準に戻らない。(3)一つひとつの集まりの人数が増えている。という分析をしています。また、講座や座談会などのワークショップなど、リアルで集まる機会を増やしました。														物価高騰による支出の増大を最小限に抑え、また事業収入を増やす努力を続けています。			B	今年は、コロナの5類移行による「ボランティアや市民活動の再起動の年」、また5年間の指定管理を仕上げる年として位置づけました。目的を持ったボランティアの養成講座を計10回、市民活動に直結するスキルアップ講座を36回。その他、市民活動体験ワークショップ「まなぶときでる」を毎月開催、その他、「むさしむらやまつながる座談会」、「市民活動見本市元氣フェスタ」などを開催し、個別的ボランティアマッチング、相談事業などと合わせ、積極的にボランティア・市民活動を支援しました。また4年ぶりの長期休暇中の学生を対象とした「夏体験ボランティア」も行いました。コロナにより2期目の指定管理期間をホップ・ステップとすることはできず、再度のホップ期間となってしまいました。ボランティアや団体との関係性の構築と、職員のレベルアップをじっくり行えたことで、次の段階へ進む準備が整ったと考えています。											
	【指定管理者】 特定非営利活動法人むさしむらやま子ども劇場	B B														B B B B B B B B A A B B B B B B A B B B B B B B														B B B B B B															
5	【所管部課】 協働推進部協働推進課	所管評価 (協働推進課) 人員の配置や規程の整備等、実施体制について、おおむね適切であった。職員に対する研修も、実務に役立つ内容を中心に積極的に実施されていた。														各項目おおむね適切な管理運営を行っている。特に、市民活動団体の助成金申請手続を補助し、市民活動団体の書類の作成能力を向上させたことは評価できる。また、元氣フェスタに出展した市民活動団体の活動紹介パネル展を行う等、市民活動団体の横のつながりが生まれるような工夫も見受けられた。														経費の削減及びイベント等による収入の増加に向けた取組をしていることは評価できる。			B	各項目おおむね適切な管理運営を行っていた。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことを背景として、ボランティアや市民活動団体の活動が再開され、ボランティア・市民活動センターとしても第7回市民活動見本市「市民発!!元氣フェスタ」の実施や「夏の体験ボランティア」の再開、コラボ・バによる市民活動団体の広報等、事業が充実した年となり、施設本来の機能を発揮できたと考えられる。収支については、収支決算が赤字であった令和3年度以降は黒字となっている。今後も、広報やイベントを通じて市民活動を知ってもらい、きっかけを市民に提供するとともに、コロナ禍により活動自粛を余儀なくされていたボランティアや市民活動団体の活動の活性化に向けて取り組んでいただきたい。											
	【所管部課】 協働推進部協働推進課	B B														B B B B B B B B A A B B B B B B A B B B B B B B														B B B B B B															

